

おおはた

大畑地すべり (愛知県北設楽郡東栄町)

地すべり全景写真



(アクセス方法)

J R 飯田線浦川駅より車で 2 0 分



地すべりの概要 (キーワード : 山間部地すべり)

大畑区域は愛知県北東部に位置する指定区域面積約 1 0 0 h a の地すべり防止区域である。区域の南方約 6 k m には中央構造線が走り、これに直行する断層が南東から北西方向に派生し、当区域に達している。地形の趨勢はこの派生断層に規制され、断層東側は領家帯花崗岩、西側は砂岩泥岩互層の第三紀層 (下田類層) が分布する。地すべりはこの派生断層を頭部とする西側第三紀層の脆弱層で発生した。

大正末期には地すべり活動が確認されていたが、昭和 4 3 年 8 月の集中豪雨によって活動が活発化したため、昭和 4 8 年に地すべり防止区域に指定し、地下水排除工を中心とする対策工を実施した。

この対策により地すべり活動は一旦納まったものの、昭和 5 7 ・ 5 8 年の集中豪雨により再び活動が活発化したため、昭和 6 0 年に指定区域の拡大を行い、観測を行うとともに、地下水排除工やアンカー工による本格的な対策工に着手した。

平成に入ると、それまでの観測結果から大規模な地すべりブロックの存在が予見されたため、「大畑地すべり検討委員会」を発足させ、地すべり機構の解明と恒久対策の検討を行った。その結果、本区域は地すべり深度が 50m に達する大規模ブロックを含む 6 つの地すべりブロックが確定した。このうち、地すべり活動が認められた 3 ブロックに対して集水井 12 基、集水ボーリング 140 本、アンカー工 197 本など、総事業費 1 6 億円余りの対策工を実施。近く、概成の見込みである。

地すべりの諸元

防止区域指定 : 昭和 4 5 年 2 月 2 6 日

昭和 6 0 年 3 月 2 7 日 (拡大指定)

長さ : 約 560m

幅 : 約 660m

面積 : 約 100ha

地すべり深度 : 約 50m

被害状況

人的被害 なし
 家屋被害 家屋の傾き・亀裂、擁壁の亀裂
 その他 県道、市道の亀裂



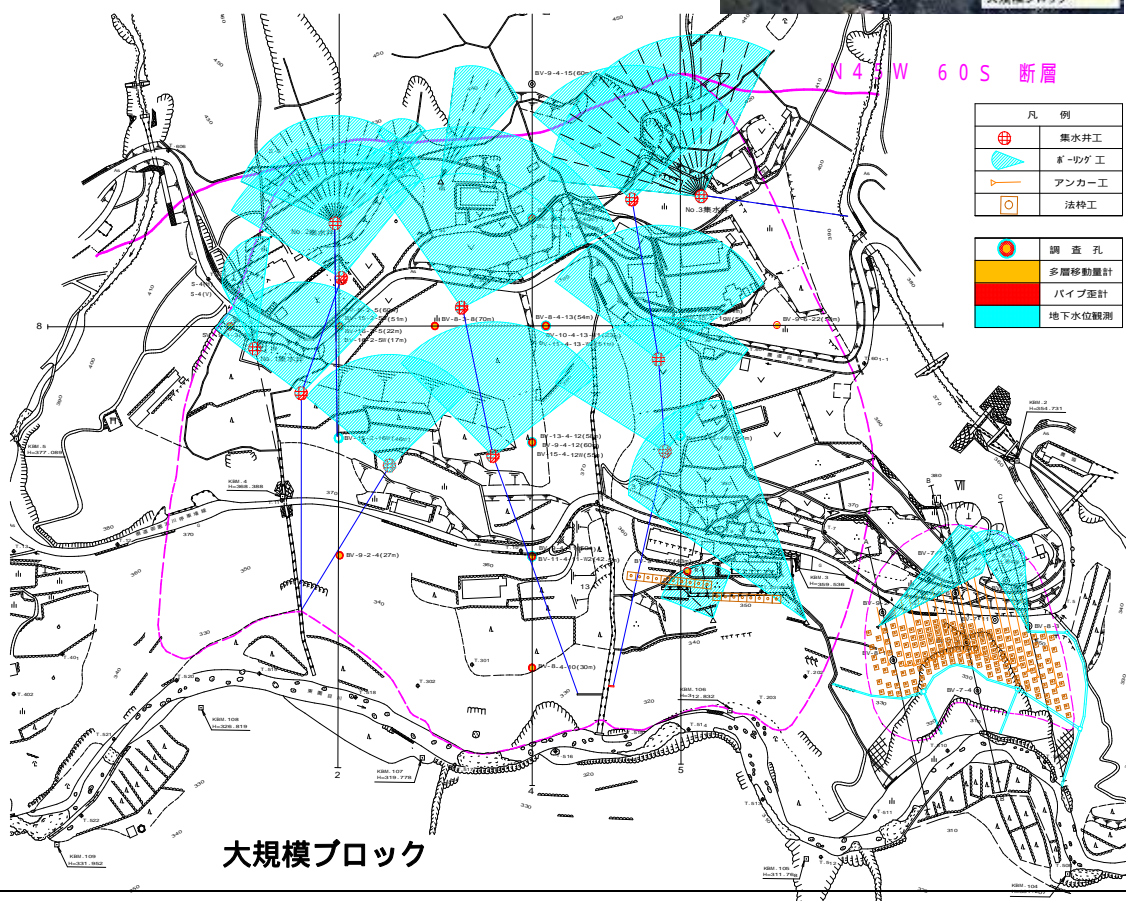
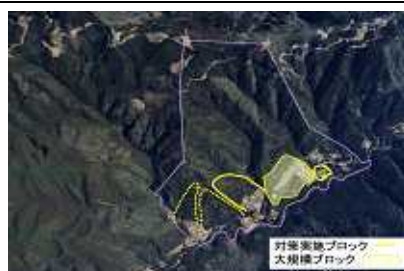
路面の亀裂



擁壁の亀裂

主な対策

- ・集水井 12基
- ・集水ボーリング 140本
- ・擁壁2基
- ・アンカー工 197本



大規模ブロック